



高齢者福祉・介護

高齢者福祉

問 地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) TEL 224-7935

問 高齢者活躍支援課(第二庁舎1階) TEL 224-5029

高齢者福祉サービス

問 地域包括ケア推進課(第二庁舎1階)

TEL 224-8929

日常生活支援事業

緊急通報システム

一人暮らしの高齢者などの万一の場合に対応するため、緊急通報装置を設置します。

利用者負担額	固定電話型回線	月額300円
	携帯電話型回線	月額600円

訪問理美容サービス

在宅の寝たきりの人などに、理容師または美容師がお伺いして理美容のサービスを行います。

対象者	65歳以上で6カ月以上寝たきりの人、認知症の人または重度障害者
利用料	1回1,500円(年6回以内)
利用方法	寝たきりの人、認知症の人は地域包括ケア推進課を通じて、重度障害者は障害福祉課を通じて申請された理美容券をお送りしますので、理美容組合加盟店などへ直接お申し込みください。

家族介護支援事業

在宅福祉介護料

在宅による介護者の労をねぎらい支援するため、介護者へ支給します。

対象者	基準日(7月1日または1月1日)現在、市内に引き続き1年以上居住し、要介護3・4・5の状況にあると認められる65歳以上の高齢者を前1年間のうち通算6カ月(180日)以上在宅で介護している介護者		
支給額	第1種	要介護4・5	年額35,000円
	第2種	要介護3	年額25,000円
支給時期	当該年度の9月または3月		

はいかい高齢者家族支援サービス助成事業

はいかい行動のある高齢者を在宅で介護しているご家族が、民間事業者が提供する位置情報検索サービスを利用するのに必要な費用を助成します。

助成金額	初期費用(加入金・登録手数料・機器購入費など)	10分の10以内(上限8,000円)
	月額利用料(基本料金、検索料金)	10分の10以内(上限1カ月700円)

介護者教室

地域包括支援センター・在宅介護支援センターが、在宅で介護している人を対象とした介護者教室を開催します。

詳しくは、地域包括支援センター、在宅介護支援センター(107ページ)へお問い合わせください。

要介護被保険者等住宅整備

介護が必要な高齢者のために居宅の改修を行う場合の費用を助成します。介護保険課(第二庁舎1階、TEL 224-7871)が窓口です。

〈 広告 〉

since 1986 社会福祉法人 光仁会

富竹の里

KOUJINKAI
TOMITAKENOSATO

支える“カタチ”が
ここにある

- 特別養護老人ホーム
有料老人ホーム(長野市上松)
- ショートステイ
- デイサービス
- 居宅介護支援
- 地域包括支援センター
- クリニック(医療法人)

地域を支える社会福祉事業を実践します Social welfare service to support communities

〒381-0006 長野市富竹1621番地 TEL:026-296-7383 (代) <http://tomitake-carenet.com>

介護に関する相談窓口

地域包括支援センター

介護や医療、福祉などに関する高齢の皆さんの相談窓口です。社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーなどの専門職が高齢の皆さんや家族、地域からのさまざまな相談に応じ、関係機関と協力しながら皆さんを支援します。

在宅介護支援センター

地域の身近な相談窓口として介護や介護予防の相談に応じるとともに、必要な保健福祉サービスなどを利用するための支援を行います。

リンク

施設ガイド一覧「地域包括支援センター・在宅介護支援センター」

P107

高齢者・障害者の権利擁護

問 長野市成年後見支援センター
(長野市ふれあい福祉センター内)
TEL 225-0153

成年後見制度に関する総合相談窓口

認知症や知的障害、精神障害などにより判断が不十分な方を後見人などが支援する成年後見制度の活用について相談に応じます。

高齢者福祉施設

養護老人ホーム

おおむね65歳以上で、経済的理由および環境上の理由により居宅において日常生活を営むことが困難な人が入所する施設です。地域包括ケア推進課または福祉政策課篠ノ井分室へご相談ください。

軽費老人ホーム

60歳以上で、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅での生活が困難な人が利用することができます。食事の提供のほか日常生活の世話を提供します。直接施設へお申し込みください。

有料老人ホーム

民間の高齢者向け入居施設です。食事の提供、入浴・排せつまたは食事の介護、洗濯・掃除などの家事、健康管理のうち、いずれかの便宜を提供します。入居条件などは、直接施設へご相談ください。

〈 広告 〉

サービス付き高齢者向け住宅

60歳以上の人または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の人向けの賃貸住宅または有料老人ホームで、安否確認・生活相談サービスなどを提供します。バリアフリーなどの一定の基準があります。それ以外のサービス(食事・介護など)については各住宅へご相談ください。

高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)

高齢者向けに配慮され、福祉サービスの案内や緊急時の対応を行う生活援助員が配置された賃貸住宅です。市営住宅今井団地の一部で実施しています。

長野県住宅供給公社(TEL 227-2322)へお申し込みください。

高齢者生活福祉センター・高齢者共同生活支援施設

地域において、一人暮らしなどで見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な人が利用する施設です。住居の提供と、各種相談・助言を行い、緊急時の対応を行います。施設の利用料のほか、光熱水費などの支払いが必要になります。高齢者活躍支援課へお申し込みください。

生きがい・健康づくり

問 高齢者活躍支援課(第二庁舎1階)
TEL 224-5029

ながのシニアライフアカデミー

市内在住のおおむね60歳以上の人を対象に地域社会において活躍できる人材を育成するための講座を開設します。

期間	1年間、年10日程度
内容	地域社会活動や健康の分野を中心とした講座
会場	ふれあい福祉センター、長野市生涯学習センターほか
定員	40名
受講料	1講義:250円(実習費などは別途)

誇りある人生をあなたらしく。

- **桜グループホーム** 定員18名(2ユニット)
 - 介護老人保健施設 桜ホーム 定員 100名
 - 桜ホームデイケアセンター 定員 30名(通所リハビリテーション)
 - 指定居宅介護支援事業所 桜ホーム
 - 長野市地域包括支援センター 桜ホーム

医療法人博人会
老人保健施設

桜ホーム

(特養桜荘隣り)

TEL026-290-1133

〒388-8012 長野県長野市篠ノ井二ツ柳字大当1432番地3

青春を人のお役に立ってみませんか!

■ 特別養護老人ホーム

- 指定居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- 通所介護(デイサービス)
- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

博仁会桜荘

TEL026-293-0088

〒388-8012 長野市篠ノ井二ツ柳字大当1535番地

■ **博仁会川中島桜荘**

TEL026-254-6606

〒381-2234 長野市川中島町今里石原1034

🔴 かがやきひろば(老人福祉センター)

高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に提供することや、地域における福祉活動の拠点として市内11カ所でご利用いただけます。

対象者	市内在住の60歳以上の人および地域福祉活動を行う人
受講料	1回100円

リンク 施設ガイド一覧「かがやきひろば(老人福祉センター)など」 **P107**

🔴 かがやきひろば(ふれあい交流ひろば)

老人福祉センターの機能を有する比較的小規模な施設として山間地などに設置し世代間交流事業や教養・趣味などの講座を行うなど、地域のふれあいの場として市内6カ所でご利用いただけます。

対象者	市内在住の60歳以上の人および地域福祉活動を行う人
受講料	1回100円

リンク 施設ガイド一覧「かがやきひろば(ふれあい交流ひろば)」 **P107**

🔴 シニアアクティブルーム

問 もんぜんぷら座3階 TEL 223-0058

中心市街地における、老人福祉センターなどの機能を持つ高齢者の活動拠点として、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションなどを目的とする生きがいづくり講座などを実施しています。

対象者	市内在住の60歳以上の人および地域福祉活動を行う人
参加料	1回100円

🔴 いこいの家(老人憩の家)

教養の向上、レクリエーションの場として市内9カ所でご利用いただけます。また、有料でマッサージなども受けられます。ご利用の際は「長野市老人憩の家利用券」の提示が必要となりますので、あらかじめ高齢者活躍支援課または各支所へお申し込みください。

対象者	市内在住の60歳以上の人および身体・精神障害者手帳などをお持ちの人とその付添人
利用料	250円(静養室利用の場合や60歳未満の付き添いの人などは別途)

リンク 施設ガイド一覧「いこいの家(老人憩の家)」 **P107**

🔴 おでかけパスポート

生きがいづくりや社会活動に参加していただくため、おでかけパスポートを交付しています。一般路線バス(アルピコ交通・長電バス・ぐるりん号)や長野市市営バスなどに乗車するとき、おでかけパスポート(IC機能付き)を利用すると対象区間を通常の運賃より安価で乗車できます。また、おでかけパスポートには、Suica機能が備わっています。
・Suicaは東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

対象者	市内に住所を有する70歳以上の人
申し込み方法	高齢者活躍支援課または各支所へお申し込みください。

🔴 敬老事業

敬老お祝い状

88歳の人へメッセージカード、100歳および市内最高齢の人へお祝い状を贈呈します。

高齢者記念品

市内最高齢の人へ記念品を贈呈します。

高齢者訪問

100歳になる人のお宅へ市長などが訪問します。

高齢者無料写真撮影

長野市営写真館協会の協力で77歳および100歳の人を対象に無料写真撮影を行います。



高齢者福祉・介護

〈 広告 〉

ファッションパーク
カヤマ

高齢者衣料・介護衣料の専門店

腰曲がり体型向け
着脱しやすい
介護衣料が大好評♪

腰曲がりズボン

普通のズボン

ワンタッチテープ

[営業時間] 朝9:00~夜6:30
[年中無休] (元旦除く) 長野市松代中木町546

026-278-2167

在宅生活を支えます！
家庭介護の事ならお任せください。

皆さんが自分らしく過ごせる場所を目指します。
まずはご相談ください。

スタッフ募集中！
私達と一緒に働きませんか？
子育て中の方も両立できるよう協力します！
まずはご興味のある方へご連絡ください！

地域密着型通所介護 **engo**
宅老所縁互

～皆様とご縁がありますように～
長野市青木島町網島287-2
026-285-2636

Instagram更新中！
ご覧ください。

LINE
@ENGU_NAGANO

シルバーホームみなみながの

サービス付き高齢者向け住宅
デイサービス

ご入居できる方
概ね60歳以上で日常生活で介護の必要な方、
または健康な方。
医療連携のもと、終身でご利用いただけます。
認知症の方もお入居いただけます。

入居のご相談・お問合せ

026-214-6622

長野市篠ノ井東福寺字上庭1405-1

シルバーホーム みなみながの 検索

健康・医療

▶ 予防接種

問 長野市保健所健康課(若里六丁目)

TEL 226-9964

一部公費負担にて下記の予防接種が受けられます。

①インフルエンザ

65歳以上の人を対象に、ワクチン接種(1回)を行います。10月上旬から12月下旬までの実施を予定しており、詳細については9月下旬頃に地区回覧でご案内します。

②新型コロナウイルス感染症

65歳以上の人を対象に、ワクチン接種(1回)を行います。10月上旬から3月下旬までの実施を予定しており、詳細については9月下旬頃にインフルエンザと併せて地区回覧でご案内します。

③高齢者肺炎球菌

定期接種の対象者は接種日時点で満65歳の方で、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人です。対象者には、65歳の誕生日の翌月に案内通知・予診票をお送りします。

④带状疱疹(ほうしん)

定期接種の対象者は、該当年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳(100歳以上の方は令和7年度のみ対象)になる人です。各年度の対象者には、案内通知・予診票をお送りします。
※①②③については、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは

〈 広告 〉

は呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している人も対象です。
※④については、60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している人も対象です。

▶ 高齢受給者について

問 国保・高齢者医療課(第一庁舎2階)

TEL 224-7225

70~74歳の方は、70歳の誕生月の翌月1日から(1日生まれの方は誕生月から)高齢受給者となり、医療費の自己負担割合が2割になります。また、一定以上の所得者は3割負担です。70歳の誕生月の下旬に自己負担割合をお知らせします。

後期高齢者医療制度

問 国保・高齢者医療課(第一庁舎2階)

TEL 224-8767

問 長野県後期高齢者医療広域連合(大字中御所岡田町)

TEL 229-5320

概要

後期高齢者医療制度の保険者は、長野県後期高齢者医療広域連合です。保険料率・保険料の決定、医療を受けたときの給

介護のお困りごと。何でもお気軽にご相談下さい。

居宅介護支援(ケアマネジャー)

燦倶楽部 026-217-2755 長野市安茂里小路1455-1B棟

地域密着型通所介護

燦倶楽部 犀北 026-269-9667 長野市安茂里犀北団地7784

燦倶楽部 西河原 026-225-9189 長野市安茂里西河原3711-1

看護小規模多機能型居宅介護

燦倶楽部 中条 026-267-3977 長野市中条2429

株式会社 **ながの地域福祉サービス** ☎ 026-268-3877
〒381-3203 長野県長野市中条2294番地7 FAX.026-268-3870



スタッフ
募集中

NPO法人

グループもみじ



ひとりの人を大切に
ひとりの人の可能性を信じる
まごころ介護

●小規模多機能ホーム 併設有料ホーム

みんなのあもり

〒380-0941 長野市安茂里霞ヶ淵1861
☎ 026-226-0903

●認知症対応型デイサービス

宅老所さくら

〒381-0043 長野市吉田5-13-7
☎ 026-244-7104

お困りごと相談
随時受付中



医療法人 富竹クリニック

Tomitake Clinic

患者さんの立場に立った
優しく温もりのある医療を提供し
健康とその人らしい生活を支援します

- ◆ 各種健康診断・予防接種
- ◆ 消化器疾患の診断治療・胃カメラ(内視鏡検査)・ピロリ菌除菌治療
- ◆ 生活習慣病(高血圧・糖尿病・高脂血症)の治療管理 ◆ 安定期心疾患の治療管理
- ◆ 呼吸器疾患(喘息・気管支炎・慢性呼吸器疾患)の治療管理
- ◆ アレルギー疾患(花粉症・じんましんなど)の治療管理
- ◆ 骨密度測定・骨粗しょう症の治療
- ◆ 慢性疼痛症・筋膜炎疼痛症(筋筋膜性腰痛症・僧帽筋腱症など)の治療
- ◆ トリガーポイント注射・低周波・温熱・マイクロ波治療 ◆ 皮膚外傷湿潤療法

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00~12:00	○	○	○	/	○	○	/
午後 14:00~17:00	○	○	○	/	○	/	/

【休診日】 木曜・土曜午後・日曜・祝日
お盆・年末年始

お問い合わせ
長野市大字富竹字堰下1628-2

☎ 026-295-6643



付などは、広域連合が行います。

長野市は、保険料の収納、申請や届け出の受け付け、資格確認書の交付などの窓口業務を担当します。

対象者

満75歳以上の人、満65歳以上で心身に一定以上の障害がある人(身体障害者手帳交付者で1～3級および4級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、公的障害年金受給者で1・2級、そのほかこれに準ずる障害の人)

保険料

後期高齢者医療制度では、被保険者全員に保険料を負担していただきます。これまで、国民健康保険や会社の健康保険だった被保険者をはじめ、会社員の子どもの社会保険の被扶養者だった人も、保険料を納めます。

保険料額は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。1人当たりの保険料は下図の式により算出されます。ただし、所得が低い人は所得に応じて「均等割額」が軽減されます。

1人当たりの保険料	=	均等割額 44,365円	+	所得割額 {前年中の総所得金額等－ 基礎控除額(43万円)}× 所得割率9.45%
-----------	---	-----------------	---	--

※上記の所得割率、均等割額は令和6・7年度のもので、2年おきに改定されます。

保険料の納め方

保険料は原則として年金から差し引き(特別徴収)します。ただし、年金からの差し引きができない方と、後期高齢者医療制度へ加入後1年程度の方は、現金納付、口座振替など(普通徴収)の方法により納めていただきます。

お医者さんにかかるとき

医療機関や薬局の窓口では、「マイナ保険証」または「後期高齢者医療資格確認書」を提示してください。なお、医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合は、68ページ「一部負担金の割合について」をご覧ください。

高額療養費制度

同じ月に医療機関に支払った一部負担金の合計額が自己負担限度額を超えた場合は、申請により限度額を超えた分の額を支給されます。申請は初回のみで2回目以降は自動的に支給されますので、申請書が届いたら必ず申請してください。

限度額適用・標準負担額減額認定

入院または高額な外来診療を受ける際に「限度区分が記載された資格確認書」を提示することにより、窓口での支払いが高額療養費制度の自己負担限度額までになります。

必要な人は申請してください。

なお、マイナ保険証で受診されている方は、別に申請いただく必要はありません。

葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った人に対して5万円が支給されます。申請期間は、葬祭執行日の翌日から2年間です。

高額介護合算療養費制度

後期高齢者医療および介護保険の自己負担額の合計が高額になり、限度額(一般の場合年額56万円)を超えた場合に申請により支給されます。

その他の支給

次の場合、所定の申請により医療費が支給されます。該当する人はお問い合わせください。

- 医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具の代金を全額負担した。
- 医師の同意を得て、はり、きゅう、マッサージなどの施術を受けた。
- 緊急時など、やむを得ない事情で医療機関などに保険証を提示できずに治療を受け、医療費の全額を自己負担した。
- 海外渡航中に病気やけがをして治療を受けた。

健診

後期高齢者健診は、長野市国保特定健診に併せて実施します。77ページ「特定健診など」をご覧ください。被保険者宛てに長野市から受診券を郵送します。

なお、後期高齢者歯科健診については、長野県後期高齢者医療広域連合から、対象の人へ案内状を郵送します。



高齢者福祉・介護

ながの百景



りんご畑と北アルプス



光林寺の桜